

平成31年4月1日から

産婦健康診査の

助成が始まります

産後はホルモンバランスの変化や環境の変化などから、心身の不調をきたしやすいと言われていています。

産後2週間頃と産後1か月頃の出産後間もない時期の産婦への支援の充実を図るため、岡山市では産婦健康診査の費用を助成します。

対象者：次の条件をすべて満たす産婦

- ① 健診受診日に岡山市に住民登録がある方
- ② 平成31年4月1日以降にご出産された方
- ③ 産後8週までの方

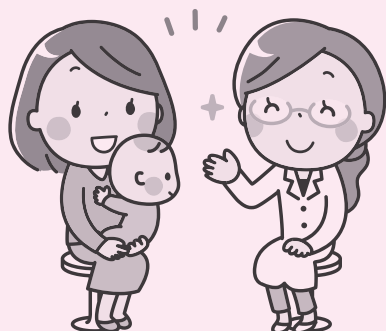
時期・回数：出産後2週間頃と1か月頃の計2回まで

※医療機関等によっては、産婦健康診査をおこなっていない場合もありますので事前に医療機関、又は健康づくり課にご確認ください。

健診内容：問診及び診察、エジンバラ産後うつ病質問票、 体重・血圧測定、尿検査など

受診方法：あらかじめ配布された産婦健康診査受診票を利用 してください。

※お手元がない場合は事前に健康づくり課へご連絡ください。



《お問い合わせ先》

岡山市保健所健康づくり課
母子歯科保健係
TEL 086-803-1264